

（工事、建設コンサルタント）入札参加資格審査申請

＜納税証明書の取得について＞

1 宮古市に納付した地方税（市税等） ※市内、準市内業者のみ提出

(1) 交付窓口

宮古市総合窓口課（市役所本庁舎 1 階）

税務課（市役所本庁舎 2 階）

各総合事務所（田老、新里、川井）

各出張所（崎山、津軽石、重茂、花輪、小国、門馬、川内）

(2) 申請に必要な納税証明書（税目）

事業主体	証明内容	年度	その他
法人	・法人市民税 ・固定資産税	令和 5・6 年度分 （2 ヶ年度分）	原則として 令和 7 年 1 月 23 日以降に 交付を受けたもの（注）
個人事業主	・市県民税 ・固定資産税 ・国民健康保険税		

（注）納付方法によっては納税証明書の交付ができるまで数週間を要する場合があるため、同日前に納税証明書の交付を申請した場合、納期までに納付済であっても納税証明書に反映されない場合があります。

2 国税 ※すべての申請者が提出

(1) 交付窓口 オンライン（e-Tax）又は納税地を所轄する税務署

(2) 申請に必要な納税証明書

事業主体	納税証明の種類	証明内容
法人	その 3 の 3	「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納の税額がないこと（法人用）
個人事業主	その 3 の 2	「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及地方消費税」に未納の税額がないこと（個人用）

※申請書提出日前 3 ヶ月以内に交付を受けたものを書面で提出してください。